

仕様書

1 業務名

大阪市城東区社会福祉協議会（以下、本会）WEB サイト（PC 版、スマホ版の両方、以下、WEB サイトという）の全面リニューアル及び保守業務

2 コンセプト

区民、社会福祉施設・団体・機関等関係者及び社会福祉に関心のある者（学生、ボランティア、医療・保健関係者、学識経験者等）を対象とし、本会の組織・活動・事業をわかりやすく伝えること。

3 リニューアル方針

（1）全体的には、明るく、優しく、温かみがあるイメージで、閲覧した人に必要な情報が分かりやすく、また見ようと思わせるような魅力的なWEB サイトであること。

（2）社協の日常の活動がみえるよう、区社協の組織・活動・事業をわかりやすく、明確に伝えること。

（3）閲覧者が求めている情報にたどり着きやすいよう、見出し・コンテンツ・構造等をわかりやすく工夫すること。

（4）高齢者、障がいのある人及び、外国につながる市民の閲覧を容易にするための配慮（WEB アクセシビリティ）がなされたサイトにする事。

（5）サイト改変のしやすさなどメンテナンス性の配慮がなされていること。

（6）システムへの不正侵入防止、本システムの停止や障害発生の予防のため、十分なセキュリティ対策を構築すること。

4 業務委託内容

「リニューアルの目的」及び「リニューアル方針」に基づき、必要な企画、提案を行った上で、本業務を行うこと。また、リニューアル後のホームページが円滑な運用が継続できるよう、構築時において必要な助言、提案等を行うこと。

（1）本会 WEB サイトの全面リニューアルに伴うデザインの制作

（2）本会サイト構成の設計・コンテンツの企画

（3）本会サイトのコーディング・CMS の導入・構築

（4）本会サイトの公開

（5）本会サイトの操作方法についてマニュアルの提供及び本会担当職員への説明（1回）

（6）保守及び点検作業

5 仕様

（1）本会が指定するサーバにコンテンツを設置し、本会の指定するドメインで閲覧できるようにすること。

（2）CMS は『WordPress』を使用すること。

- (3) Youtube等の外部動画サイトにアップロードした動画を掲載できる機能を有すること。
- (4) 本会職員が情報発信を容易にできるように更新機能を有すること。
- (5) PCおよびスマートフォン対応のレスポンシブルデザインとし、以下に明示するPC環境において閲覧・操作が可能であること。また、指定汎用ブラウザの最新版で閲覧した場合に支障なく閲覧・操作が可能であること。スマートフォン、タブレットについては可能な限り多くの機種・環境で支障なく閲覧・操作が可能であることが望ましい。

【OS】Windows10

【モニタ】1920*1080px

【ブラウザ】Chrome、Edge、Firefox

- (6) 文字フォント、色味はコンテンツ量に合わせて見やすいデザインであること。
- (7) WEBサイト作成にあたってデザイン上必要な写真・イラスト等については受託者が調達するものとする。ただし、必要に応じて受託者と調整のうえ、一部は本会から提供する。(フリー素材は原則不可)
- (8) リニューアルに関して必要な原稿は本会からデータで提出する。
- (9) 簡易的なタグ・カテゴリーで新着情報検索の絞り込み機能を構築すること。
- (10) サイト内のコンテンツをキーワードに基づき的確に検索する機能を有すること。
- (11) 「Google analytics」または、同様の分析機能の有し、発注者が分析できるようにすること。
- (12) 上記以外に必要な機能
 - ・問い合わせフォーム
 - ・アンケートの集計機能
 - ・講座などの申込予約機能
 - ・下書き機能、予約投稿機能
 - ・地図イラストの作成及びイラストから関連ページへリンクできる機能
 - ・社協事業のイベントカレンダー

6 保守及び点検作業

- 1) 運用に関する問い合わせや障害発生時の受付窓口を用意すること。
- 2) 月1回以上サーバーバックアップをおこない、CMSは最新版を保つこと。
- 3) 脆弱性が見つかった場合は、適宜機能改善及び、適用作業を行うこと。

7 守秘義務

本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏洩しないよう十分注意すること。

8 成果物の提出

WEBサイト設計書(作成サイトの仕様・階層構造のわかる内容)

9 納品期日

令和7年3月31日(月)

10 著作物の取り扱いについて

- (1) 本会 WEB サイト制作において本会が至急した著作物は本会に著作権が帰属するものとする。
- (2) 本会 WEB サイト制作において第三者が権利を有する既存著作物が含まれる場合は、受託者が使用許諾条件を確認したうえで、当該既存著作物使用に必要な費用負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- (3) 本契約業務において受託者が新規に作成した著作物の著作権は受託者に帰属するものとする。ただし、受託者は該当の著作物を本会サイト以外で使用しないこと。
- (4) 本契約において受託者が新規に作成した著作物を本会が本会 WEB サイトの維持目的で利用する場合の改変については受託者がこれを許諾すること。
- (5) 本会 WEB サイト維持目的以外で、本会が著作物を利用する場合についての取り決めは両者協議のもと行うこと。

11 その他

受託確定後、細やかな作業日程や校正、デザイン等において、本会と十分に打ち合わせを行い、速やかに的確な対応をすること。

12 問い合わせ先

社会福祉法人 大阪市城東区社会福祉協議会（担当：松田）

TEL：06-6936-1153

メール：joto-mimamori-nw@shakyo-osaka.jp

※質問は原則としてメールを通じて受け付けます。

質問がある場合は、質問書を作成し、入札受付期間内に PDF または JPG ファイルで、上記メールアドレス宛に添付して送信してください。なお、送信の際は件名に必ず

『城東区社協 WEB サイトにリニューアルに関する質問』と送信者名を入力してください。